

よくあるご質問



Q. 電子処方せんのデータは薬局に自動で送られるの？

- A. いいえ。皆さまがどの薬局で調剤を受けたいかわからないため、自動的には送られません。

お薬を受け取るためには、薬局にマイナンバーカード又は資格確認書／健康保険証（引換番号が必要です）を持参し受付をする必要があります。ただし、引換番号などの情報を、電話やFAX、アプリ等で事前に伝えれば、先に調剤が行われ、待ち時間が短くなる薬局もあります。



Q. 引換番号って何？

- A. 処方せん毎に発行される6桁の番号です。薬局で資格確認書／健康保険証を使って受付をする場合や、FAXやアプリで事前に処方内容を薬局に送る場合に必要になります。引換番号は、電子処方せんの処方内容（控え）やマイナポータルから確認できます。



Q. 引換番号が発行されるようになるメリットはあるの？

- A. 電子処方せんでは、薬局は引換番号を使って処方内容を参照できるようになります。

そのため、患者さんは、電話やアプリ、FAXなどで引換番号を伝えるだけで、今までよりも手間が少なく便利にオンライン服薬指導を受けたり、事前受付を行うことが可能です。



Q. 紙の処方せんを利用した場合、お薬情報は蓄積されないの？

- A. いいえ。電子処方せん対応の医療機関・薬局で、紙の処方せんを選択した場合でも、お薬情報は電子データで登録されて蓄積します。

自身のデータが蓄積されるほど、医師・歯科医師・薬剤師は多くのデータを確認できるため、よりよい医療やお薬のアドバイスを受けることが出来ます。蓄積した情報は、マイナポータルやお薬手帳アプリから患者さん自身も確認でき、健康管理に活用することができます。

